

## 本庄市で投票できる方

平成17年4月10日以前に生まれた方で、令和4年12月30日以前から市の住民基本台帳に引き続き記録され、選挙人名簿に登録されている方  
※転入・転出された方は転入・転出の時期によって投票できる住所地が異なります。詳しくは、選挙管理委員会事務局及び市HPへ。

## 選挙公報を配付しています

候補者の経歴、政見等を掲載した選挙公報を、告示日以降、新聞折込、市役所、アスパアこだま、公民館等の公共施設で配付しています。

選挙公報の郵送を希望する方、点字版・音声版の選挙公報が必要な方は選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

※選挙公報は市HPでもご覧になれます。

## 期日前投票・不在者投票制度

### 《期日前投票》

選挙期日に仕事や旅行等で投票所に行けない方は、期日前投票をご利用ください。

#### ○市役所1階市民ホール

期間 4月1日(土)～8日(土)

#### ○児玉総合支所(アスパアこだま) エントランスホール

期間 4月2日(日)～8日(土)

#### 【両投票所共通】

時間 午前8時30分～午後8時

期間内であればどちらの投票所でも投票できます。入場券裏面の宣誓書に必要事項を記入してお持ちください。

### 《不在者投票》

次の理由により、選挙期日及び期日前投票の投票所で投票できない方は不在者投票をご利用ください。

- 市外に滞在中の場合
  - 病院・施設に入院(入所中)の場合
  - 重度の障害者・要介護5の認定を受けている場合
  - 新型コロナウイルス感染症療養中の場合
  - 期日前投票をする際に18歳を迎えていない場合
- ※不在者投票には条件や手続きがあります。手続きには日数がかかりますので、お早めにご連絡ください。

## 《投票所が変わります》

今回の選挙から、投票所が次のように変更になります。

#### ○第16投票所

変更前 勤労青少年ホーム

変更後 小島南自治会館

#### ○第27投票所

変更前 本泉公会堂

変更後 河内生活改善センター

### 有権者の皆様へお願い



## お問合せ

選挙の対象者・各種制度について、詳しくは選挙管理委員会事務局(市役所5階)または市HPへ。



市HP

★選挙管理委員会事務局 ☎ 25-1187

# 埼玉県議会議員 一般選挙

# 4/9



## #選挙は18歳から

### 《告示》

3月31日(金)

### 《投票》

4月9日(日)

午前7時～午後8時

### 《開票》

カミケンシルクドーム

午後9時～

4月9日(日)は、埼玉県議会議員一般選挙の投票日です。この選挙は、県議会へ私たちの代表を選出する大事な選挙です。皆さんで投票しましょう。

### 《投票所》

投票所は、お住いの地区によって異なります。3月31日以降に発送予定の投票所入場券に記載された案内図をご確認ください。入場券が届いてない、紛失してしまった場合でも、選挙人名簿に登録されていることが確認できれば、投票できます。